

道路も車両も大切なパートナー



大型車の適正な通行にご理解を！

出発前に特殊車両の規制情報の確認を！

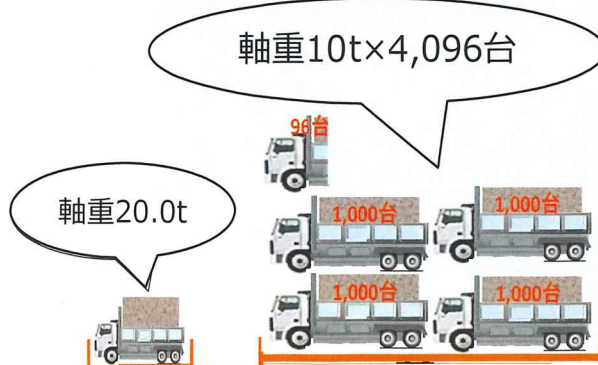
特殊車両通行許可制度

～道路を守るためのルール～

一定の大きさ・重さを超える車両（特殊車両）の通行には道路管理者の「特殊車両通行許可」を取って、通行条件や重量を守るようにお願いします。

◇コンクリート床版への影響の試算

橋梁のコンクリート床版の劣化への影響度は、重量（軸重）の約12乗に比例



軸重20トンとは・・・
軸重10トンの車両約4,000台分の疲労が蓄積されることになります。

◇橋梁の路面に穴が開いた事例

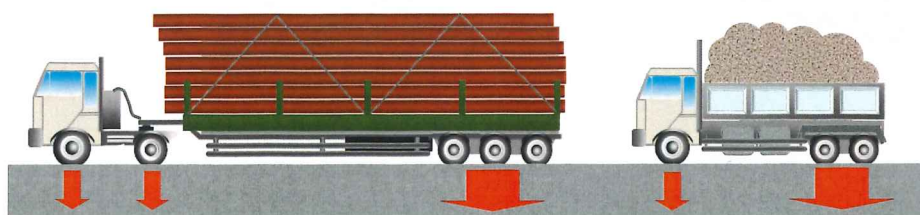


重量オーバーの車が通行したため、床版に穴が開いてしまった事例です。

車両を直接支える部分に穴が開いてしまい非常に危険な状態でした。



道路を末永く安全にご利用いただくために適切な積載へのご理解とご協力をお願いします。



特殊車両に関するお役立ちサイト集



特殊車両道路通行規制情報

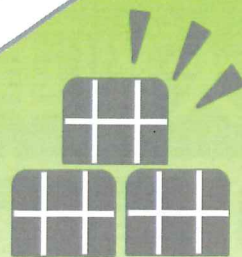
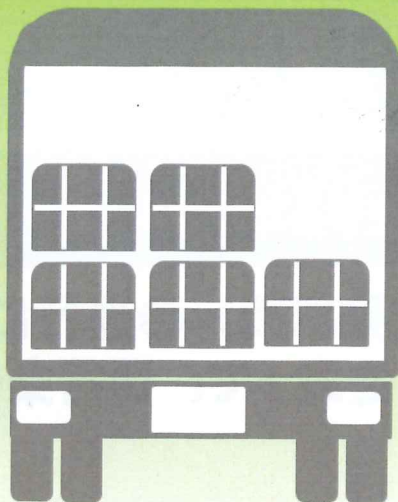


大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会

荷主のみなさん！ 無理なお願いしていませんか？

あれも一緒にお願い。
まだ**最大積載量**まで
積んでないでしょ？

積んでしまうと
あそこの橋が渡れないな・・・



ダメならばもう、
お宅とは **おしまい**
だよ？



特殊車両適正運行に関する
企業の好事例集

荷主のみなさん、ご存知でしたか？
「知らなかった。」では済まされない！
許可重量の超過は、無許可となり法令違反です。

道路法 第47条 第2項
同法 第104条

罰金

100万円以下

特車取締りにおいて違反があった場合、違反者に対し荷主情報の聴取を行います。

大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会

東海商工会議所連合会・(一社)中部経済連合会・(一社)愛知県トラック協会・
(一社)岐阜県トラック協会・(一社)三重県トラック協会・(一社)静岡県トラック協会・
愛知県警察・岐阜県警察・三重県警察・静岡県警察・愛知県・岐阜県・三重県・
静岡県・名古屋市・静岡市・浜松市・名古屋高速道路公社・中日本高速道路(株)
・国土交通省中部運輸局・中部地方整備局

事務局：
国土交通省
中部地方整備局
TEL:052-953-8178